

新潟市巻ふれあい福祉センター指定管理者事業計画

西蒲区健康福祉課

項目	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会(選定者)
1. 事業者の概要	設立 S31. 3. 29 資産 18億5,222万7,884円 従業員数 2,030人(正職員194人 臨時及びパート1,836人) 事業内容 (1)社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 (2)社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 (3)社会福祉を目的とする事業に関する事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 他 施設管理実績：指定管理者 ・ひまわりクラブ(岩室、和納、升潟、中之口西、中之口東、漆山、松野尾、巻南) ・老人デイサービスセンター本町 他
2. 経営理念・経営方針	新潟市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な役割を社会福祉の中で規定された、民間性と公共性を併せ持つ社会福祉事業所であり、地域の福祉課題に対応する事業に着実に取り組み「だれもが安心して自分らしく暮らすことのできる福祉のまちづくり」を推進することを使命とし、下記の経営方針のもと事業を展開している。 ① 支えあい、助けあい、育ちあう住民主体の地域づくり ② 地域のあらゆる生活課題の解決に向けた新たな社会資源の創造と支援システムの構築・実現 ③ 住み慣れた地域での暮らしを支える在宅サービスの推進 ④ 地域住民に信頼され、安定した法人運営
3. 指定管理者申請の動機	新潟市社会福祉協議会は、巻ふれあい福祉センター創設より管理運営を受託してきた。この間、当センターに対する市民からの要望等多くのニーズに対応してきた実績があり、また現在も施設内に西蒲区社会福祉協議会の事務所を設置しており、当センターの管理運営をしていく中で市民の福祉向上に寄与できるものと思い申請した。
4. 指定管理業務に係る事業計画	新潟市巻ふれあい福祉センター条例及び同施行規則に従い、地域交流の場、福祉関係団体やボランティアの交流の場をつくり、適切な管理運営に努める。 職員のスキルアップのための各種研修会に参加する。
5. サービス内容 ・ 開館時間 ・ 休館日の設定	新潟市巻ふれあい福祉センター条例により ・ 開館時間 午前8時30分～午後10時までとする。 ・ 休館日 12月29日～翌年1月3日までとする。
6. 支出計画	人件費 1,724千円 事業費 50千円 管理費 12,944千円 事務費 526千円 計 15,244千円
7. 組織・人員体制	臨時職員 1名 他に休日管理、夜間管理を外部業者に再委託をする。
8. 雇用・労働条件	新潟市社会福祉協議会の雇用規定に基づく。
9. 安全確保及び緊急時の対応	事故、火災等の際には、利用者の安全を確保するため、対応をマニュアル化し、職員に配布し対応を徹底する。また、災害時に備え避難訓練を年2回以上実施する。
10. 要望・苦情への対応	アンケート用紙を設置し、内容を集計して運営上の参考とする。なお、要望・苦情が出た場合、職員が即時に対応し、サービス向上を図っている。また、苦情解決にあたり、客観性と専門性を確保するため第三者委員を選任し、解決に向けた助言を頂くこととしている。
11. 個人情報の取扱 コンプライアンス	厚生労働省のガイドラインに基づき、「個人情報保護規定」「コンピューター情報システム運用管理に関する規定」を整備して職員に周知・徹底を図っている。
12. 社会貢献活動の実績	地域の行事、イベントに積極的に参加。 外部団体の福祉体験等の受け入れを積極的に実施。